

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和二年四月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年一月十五日奈良県指令郡土第二二一―一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年三月二十三日郡土第六〇五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一六二六番三、一六二六番五及び一六二六番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目五番二五号

若和住宅株式会社 代表取締役 今邨鐵雄